

社会事業
係より

「70才まで働くことのできる中小企業を支援するため、①65才以上への定年引上げや②定年の定めの廃止③希望者全員を70才以上まで継続雇用する制度を導入…等の事業主に40~120万円の奨励金!」との案内パンフが、65才までの継続雇用定着促進助成金を申請した所に送られてきています。「過去にこの助成金を受給した事業主も対象になる」とのことですから

65才以上へ
定年引上で
40~120万円の
奨励金!

「工事は減るし経審の点数は下がるし、来年の格付けはどうなるんやろか…」と経審の実態調査の後、土木A級の社長から聞かれました。「格付けをなくして評点基準だけで発注するようになるんでは…」との憶測も出ていますが

《続報》県格付基準どう?
新経審で県格付基準動く!

県の土木建築企画課に尋ねてみると「基本的に変わることはない…格付けの廃止は全く考えていない…格付けの基準の変更については本年度の実態調査が終わってから検討する事に…」との



①雇用保険に加入し常用被保険者数が300人以下②制度実施日前1年間に63才以上の定年が継続雇用制度を定めている③今年4月以降に就業規則等により冒頭の①~③のいずれかを実施④この

奨励金の申請日前日において1年以上継続して雇用されている60才以上の常用被保険者1人以上いる事。一回限りの奨励金にしては小振りですが、折角の制度ですから利用したいものです。

話です(建設業指導班・課長補佐)。ワクダ公共データシステムの新旧経審データ比較・大分県版(1)によると、P点の境界で土木は27(A)~91(C)、建築は75(A)~89(C)、電気は61(A)~85(B)、管は63(A)~85(B)、

舗装は112(A)~120(B)、評点が下がっています。格付基準の見直し必至です。最後に説明会について…玖珠・日田・竹田10/24、高田・国東10/28、中津・宇佐・大野10/29、臼杵・佐伯10/31、大分11/4、別府11/5の予定です。

許可認印
係より